# 「ホワイト物流」推進運動

# 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業·組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社柳川合同	代表取締役社長	荒巻哲也	福岡県	運輸業, 郵便業	https://ygu.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2022年7月25日

### (取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組 みます。

## (法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

## (契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	А	1	物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等につ いて要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	А	<b>6</b>	集荷先や配送先の集約	・トラック運転者の拘束時間を短縮するため、物流事業者から集荷先や配送先の集約について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
3	А	9	荷主側の施設面の改善	・倉庫等の物流施設の集約・増設・レイアウト変更等を行い、荷待ち時間や荷役時間を短縮します。
4	А	14)	船舶や鉄道へのモーダルシフト	・長距離輸送について、トラックからフェリー、RORO船や鉄道の利用への転換を行います。この際に、運 送内容や費用負担についても必要な見直しを行います。
5	С	2	働き方改革等に取り組む 物流事業者の積極的活用	・働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
6	D	1	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等 の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。

PR欄	弊社は、お客様のロジスティクス戦略にお応えすべく、常に新しいサービスの開発に取り組み、「お客様の心」を運ぶ気持ちを心に刻み、最高の輸送品質を目指して、日々の技術開発と人材育成に尽力しております。九州のモノを関西〜関東へ、関西〜関東のモノを九州へ。各拠点から全国へのチャーター、地場チャーター、混載便、共配便など自社車両の強みと、ネットワークを活かしお客様の要望に応えていきます。
-----	---